

# 第4章

---

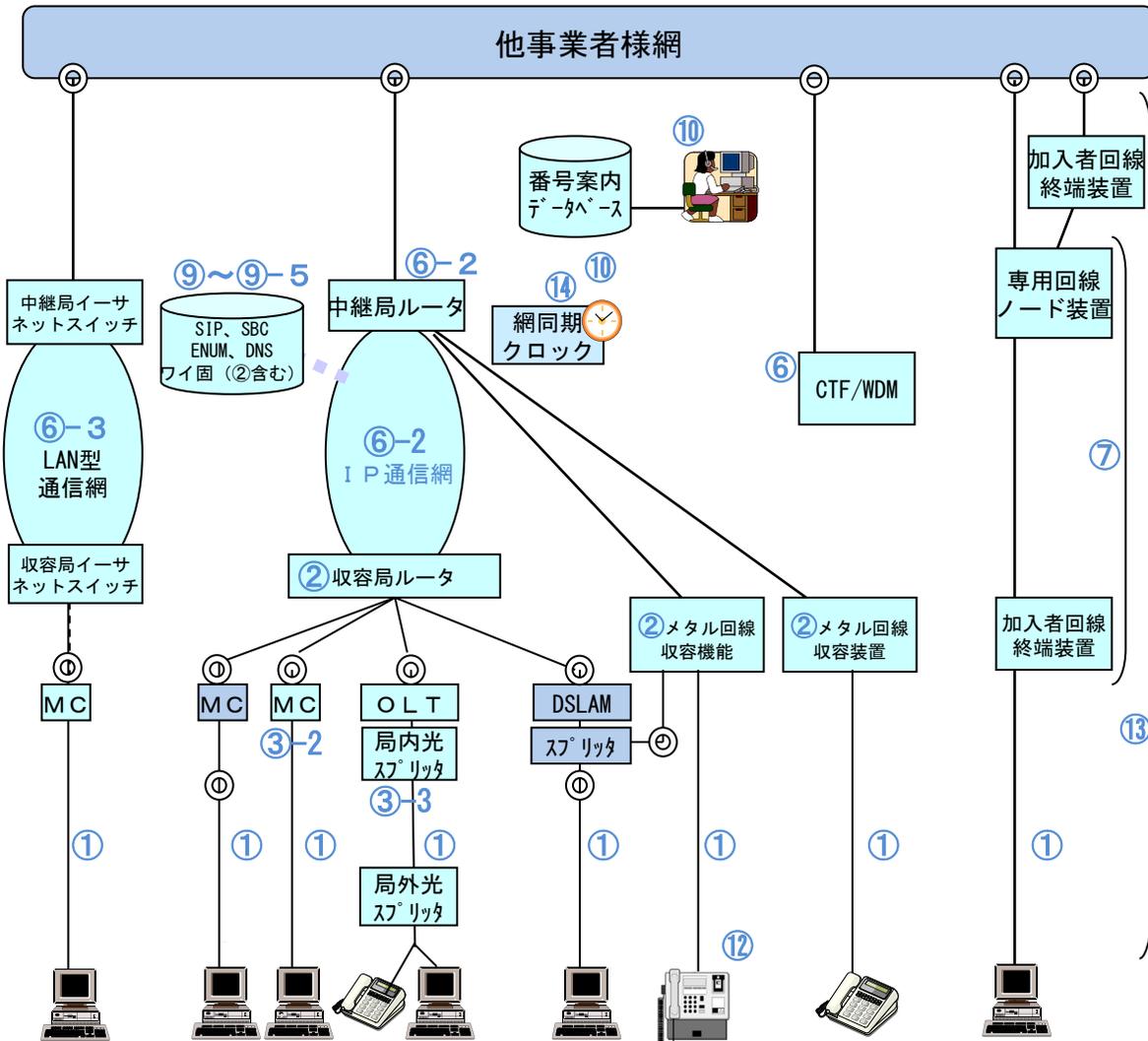
## その他の当社取り組み

# I ネットワーク機能のアンバンドル化

当社では、接続の基本的ルールに基づき、相互接続に必要な機能のみをお使いいただけるようネットワークの機能をアンバンドル化し、それぞれ網使用料を設定して提供しております。

【凡例】  他事業者様設備  : 当社設備

接続料規則第4条に規定する機能	
① 端末回線伝送機能	一般/特別帯域透過端末回線伝送機能
	帯域分割端末回線伝送機能
	光信号端末回線伝送機能
	総合デジタル通信端末回線伝送機能
	その他端末回線伝送機能
② 端末系交換機能	端末系ルータ交換機能
	一般収容ルータ優先パケット識別機能
	メタル回線収容機能
	ワイヤレス固定電話交換機能
③-2	光信号電気信号変換機能
③-3	光信号分離機能
⑤	閉門系ルータ交換機能
⑥ 中継伝送機能	中継交換機接続伝送専用機能、 一般/特別光信号中継伝送機能
	⑥-2 ルーティング伝送機能
⑥-2	一般/特別/一般県間中継系ルータ 交換伝送機能
	特別収容ルータ接続ルーティング 伝送機能
⑥-3	イーサネットフレーム伝送機能
⑦	通信路設定伝送機能
⑧	信号伝送機能
⑨	SIPサーバ機能
⑨-2	SIP信号変換機能
⑨-3	番号管理機能
⑨-4	ドメイン名管理機能
⑨-5	ワイヤレス固定電話用制御等機能
⑩	番号案内機能
⑫	公衆電話機能
⑬	端末間伝送等機能
⑭	クロック提供機能



## Ⅱ 苦情・要望等の受付窓口について

当社では公正競争条件の適正な運用に向けた取り組みとして、他事業者様向けの苦情・要望の受付窓口を相互接続推進部内に設置しております。

### 受付窓口

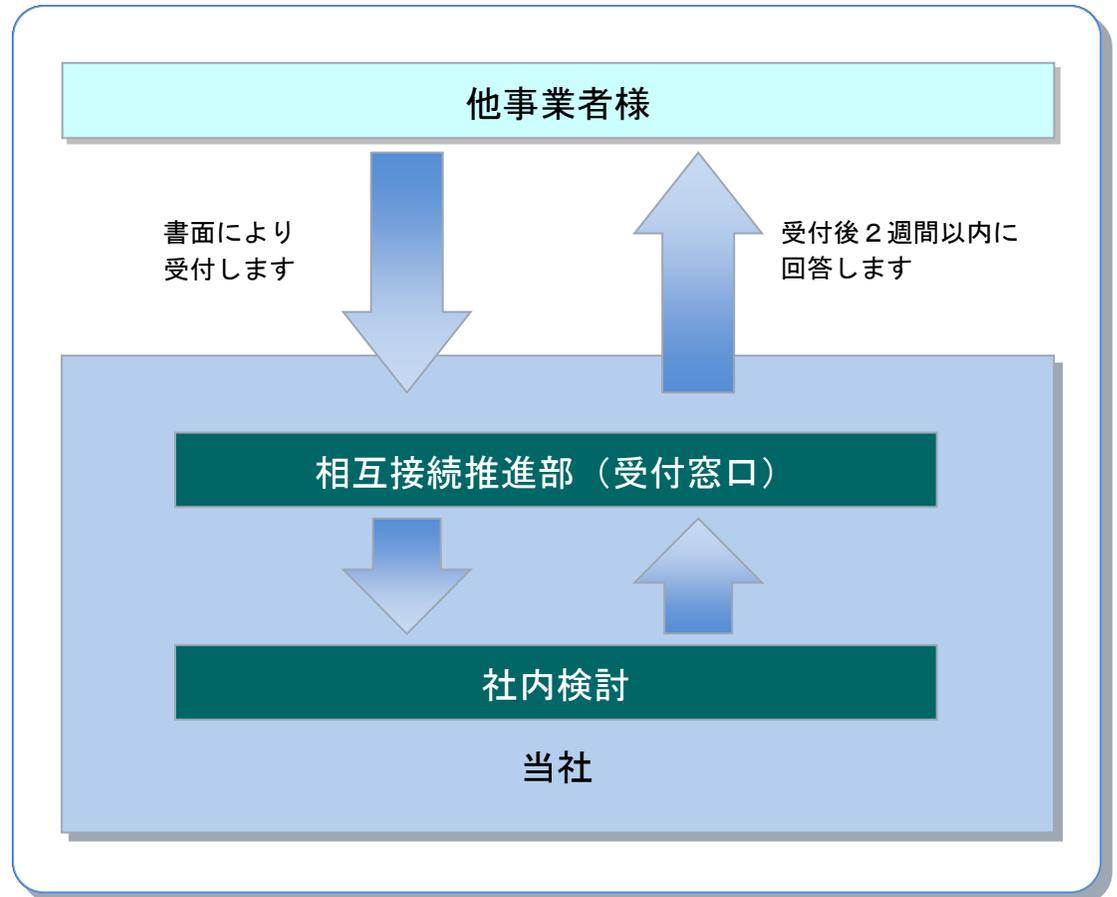
西日本電信電話株式会社  
設備本部 相互接続推進部  
〒534-0024  
大阪市都島区東野田町4-15-82  
電話 06-6490-1233

### 手続き

受付及び回答は書面により行います。  
当社では、受付後原則2週間以内に回答します。

※お問い合わせは上記電話番号にて承ります。

(9:30~16:30 土・日・祝日・年末年始を除く)



### Ⅲ 公正競争及び内外無差別に関する取り組み

当社は、接続事業者様と競合するサービスの販売など、営業活動の展開にあたっては、公正競争を厳に遵守し、取り組んでおります。

1. 接続事業者様情報の目的外利用の禁止 (情報の適正利用)
2. 接続に必要な建物・施設の利用又は情報提供の同等性確保 (内外無差別)

